

SAGA 2024 吉野ヶ里町実行委員会
第2回総会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和4年6月22日（水）10時00分～

会場：吉野ヶ里町中央公民館 講堂

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 第2回総会 目 次

○報告事項

【第1号報告】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会委員等の変更について 1

【第2号報告】

SAGA2024国民スポーツ大会の競技会会期の決定について ... 4

【第3号報告】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会各専門委員会における
審議決定事項について 5

○審議事項

【第1号議案】

専決処分事項の承認を求めることについて 32

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和4年度収支予算

【第2号議案】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度事業報告 34

【第3号議案】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度収支決算 39

【第4号議案】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和4年度事業計画(案) ... 41

参考資料

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則 42

S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町実行委員会委員・役員等

(令和4年5月27日現在)

(順不同・敬称略)

【会長】

選出区分	所属団体	役職	氏名
町関係	吉野ヶ里町	町長	伊東 健吾

1名

【副会長】

選出区分	所属団体	役職	氏名
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議長	馬場 茂
スポーツ関係	吉野ヶ里町体育協会	会長	古川 勲
町関係	吉野ヶ里町	副町長	中島 武子
町関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育長	古賀 敏正

4名

【委員】

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	佐賀県バレーボール協会	理事長	池上 寿伸
スポーツ関係	佐賀県ハンドボール協会	会長	中園 嘉彦
スポーツ関係	吉野ヶ里町体育協会	副会長	柳本 英雄
スポーツ関係	吉野ヶ里町スポーツ推進委員会	会長	多良 寛国
スポーツ関係	吉野ヶ里町バレーボール協会	会長	多良 光英
教育・学校関係	吉野ヶ里町立三田川小学校	校長	豆田 幸彦
教育・学校関係	吉野ヶ里町立東脊振小学校	校長	城戸 幸一
教育・学校関係	吉野ヶ里町立三田川中学校	校長	古館 洋治
教育・学校関係	吉野ヶ里町立東脊振中学校	校長	森田 直樹
産業経済関係	吉野ヶ里町商工会	理事	井上 勝子
産業経済関係	佐賀県農業協同組合吉野ヶ里支所	支所長	山本 浩二
医療・福祉関係	神崎市郡医師会	会長	小森 啓範
医療・福祉関係	吉野ヶ里町医会	会長	最所 正純
医療・福祉関係	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	病院長	杠 岳文
医療・福祉関係	吉野ヶ里町社会福祉協議会	会長	山口 壽明
警備・消防関係	吉野ヶ里町消防団	団長	菰方 重広
警備・消防関係	佐賀広域消防局神埼消防署	署長	川副 国博
県関係	神埼警察署	署長	前川 直

【委員】(続き)

選出区分	所属団体	役職	氏名
輸送・交通関係	吉野ヶ里町交通指導員会	会長	城島 訓浩
輸送・交通関係	吉野ヶ里観光タクシー有限公司	代表取締役	吉野 啓
社会・文化・環境	吉野ヶ里町区長会	会長	中山 重幸
社会・文化・環境	吉野ヶ里町区長会	副会長	北島 巖
社会・文化・環境	吉野ヶ里町老人クラブ連合会	会長	城島 信夫
社会・文化・環境	吉野ヶ里町文化協会	会長	井上 馨

24名

【監事】

選出区分	所属団体	役職	氏名
町関係	吉野ヶ里町	代表監査委員	寺崎 泰法
町関係	吉野ヶ里町	会計管理者	福光 淳子

2名

【顧問】

選出区分	所属団体	役職	氏名
県議会関係	佐賀県議会	議員	八谷 克幸
県議会関係	佐賀県議会	議員	古川 裕紀

2名

【参与】

選出区分	所属団体	役職	氏名
町議会関係	吉野ヶ里町議会	副議長	森田 浩文
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	多良 光英
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	筒井 佐千生
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	古川 輝英
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	古川 清春
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	吉富 光三郎
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	生島 信一郎
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	小川 勝利
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	木下 大学
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	中村 裕一
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	鶴 恵美子
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	中島 義孝
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	多良 寛国
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	材木 順子
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	久田 富美

【参与】(続き)

選出区分	所属団体	役職	氏名
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	所長	沓掛 孝
国関係	国土交通省九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所	所長	小島 孝文
県関係	佐賀中部保健福祉事務所	所長	宮原 弘行
県関係	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志
報道関係	株式会社サガテレビ	代表取締役社長	吉村 俊造
報道関係	株式会社佐賀新聞社	代表取締役社長	中尾 清一郎
報道関係	株式会社西日本新聞社佐賀総局	総局長	植田 祐一
報道関係	読売新聞西部本社佐賀支局	支局長	佐々木 浩人
報道関係	株式会社朝日新聞社佐賀総局	総局長	村上 英樹
報道関係	株式会社毎日新聞社佐賀支局	支局長	西脇 真一
報道関係	株式会社エフエム佐賀	代表取締役社長	小川 正則

26名

計 59名

【事務局】

役職		氏名
事務局長	吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課長	伊東 康成
事務局次長	吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課 副課長	加々良 隆弘
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係長	福島 伸裕
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係長	福光 行男
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係	小田 恭平
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係	塚原 勇太

SAGA2024国民スポーツ大会の競技会会期の決定について

令和3年12月9日に開催された日本スポーツ協会国体委員会において、SAGA2024国民スポーツ大会の競技会会期が決定されました。

○バレーボール競技（少年男子）

令和6年10月6日（日）から10月9日（水）までの4日間

種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程													
				1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目			
				10月													
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火							
成年男子	小城市	小城市芦刈文化体育館	4														
成年女子	佐賀市	SAGAサンライズパーク	4														
少年男子	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町文化体育館	4														
少年男子	みやき町	みやき町中原体育館	3														
少年女子	鳥栖市	鳥栖市民体育館	4														

○ハンドボール競技（少年男子）（少年女子）

令和6年10月10日（木）から10月14日（月）までの5日間

種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程													
				1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目			
				10月													
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火							
成年男子・少年男子	神崎市	神埼中央公園体育館	5														
成年男子・成年女子		佐賀県立神埼高等学校体育館	2														
少年男子・少年女子		トヨタ紡織九州クレインアリーナ	3														
成年女子	小城市	小城市芦刈文化体育館	4														
少年男子・少年女子	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町文化体育館	4														

吉野ヶ里町での開催は令和6年10月11日（金）～10月14日（月）までの4日間

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会各専門委員会における 審議決定事項について

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則第12条第2項の規定により、SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会各専門委員会にて審議決定した事項を報告します。

第1回 総務企画専門委員会

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催推進総合計画	6
SAGA2024吉野ヶ里町広報基本計画	10
SAGA2024吉野ヶ里町町民協働基本計画	11
SAGA2024吉野ヶ里町歓迎・接伴基本計画	12
SAGA2024吉野ヶ里町ボランティア募集要項	13
SAGA2024吉野ヶ里町協賛取扱要項	15

第1回 競技式典専門委員会

SAGA2024吉野ヶ里町競技運営基本計画	18
SAGA2024吉野ヶ里町リハーサル大会開催基本計画	19
SAGA2024吉野ヶ里町式典基本計画	20
SAGA2024吉野ヶ里町施設整備基本計画	21

第1回 宿泊衛生専門委員会

SAGA2024吉野ヶ里町宿泊基本計画	22
SAGA2024吉野ヶ里町医事・衛生基本計画	23
SAGA2024吉野ヶ里町医療救護要項	24
SAGA2024吉野ヶ里町防疫対策要項	26
SAGA2024吉野ヶ里町食品衛生対策要項	27
SAGA2024吉野ヶ里町環境衛生対策要項	28

第1回 輸送交通専門委員会

SAGA2024吉野ヶ里町輸送・交通基本計画	29
SAGA2024吉野ヶ里町警備・防災基本計画	31

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催推進総合計画

1 趣 旨

SAGA2024国民スポーツ大会の成功に向け、町民・行政・各関係機関等との連携を図り、町民のスポーツへの関心や意識を高めるとともに、心に残る大会の実現を目指し、SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催基本方針に基づいて、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

総務企画

県、競技団体、及び関係団体（以下「県等」という。）との緊密な連携を図り、各競技会を成功させるとともに、SAGA2024国民スポーツ大会を一過性のスポーツイベントに終わらせず、スポーツを通じて活力あるまちづくりにつながる大会となるよう、総合的な計画を策定し、施策の推進を図る。

財 務

県等と連携し、簡素化を図りながらも、創意工夫を活かした魅力あふれる大会を目指し、効率的で適切な財務の運営を図る。

広 報

国民スポーツ大会に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、吉野ヶ里町を訪れる方々をはじめ、全国に自然・歴史・文化など吉野ヶ里町の魅力を発信する。

町民協働

町民に国民スポーツ大会開催の意義を広めるとともに、町民一人ひとりがそれぞれの立場で参加し、活躍する大会とすることで、その経験を将来の町民協働によるまちづくりにつなげる。

歓迎・接伴

選手団や大会関係者をはじめ、吉野ヶ里町を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、本町の自然・歴史・文化などを広く紹介し、大会終了後も訪れていただけるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

競技・式典

競技会の円滑な運営を図るとともに、県等と連携を図りながら、競技に必要な競技用具等については、可能な限り現有の物を活用するなど効率的に整備する。

式典については、簡素な装飾や演出に努めることを基本としながらも、創意工夫を図り、本町の特色を活かしたスポーツイベントらしいものとする。

施設

国民体育大会開催基準要項の施設基準を踏まえ、既存施設の利用に努めながら、必要な施設の整備を図る。

宿泊

選手、監督及び大会関係者等の宿泊については、県等と連携し、効率的な配宿体制の確立を図る。

医事・衛生

本町を訪れる方々が、清潔で快適な環境で活躍や観覧等ができるよう、医療機関及び関係機関等との連携協力を図りながら、医事・衛生体制の確立を図る。

輸送・交通

交通事業者等と連携し、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

警備・防災

競技会場その他大会関係施設における安全面の確保、事故等の防止及び大規模災害など非常時における緊急対応に万全を期するため、警察、消防、医療等の関係機関と連携しながら、警備・防災体制の確立を図る。

3 開催推進総合年次計画

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催推進総合年次計画は、別表のとおりとする。

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催推進総合年次計画

年度 開催地	令和2年度 鹿児島県 中止 大会開催決定	令和3年度 三重県 中止 大会期決定	令和4年度 栃木県 国スポ大会実施本部	令和5年度 鹿児島県 リハサーサル大会開催 中央競技団体最終視察	令和6年度 佐賀県
準備組織	実行委員会 各専門委員会 総務企画 宿泊衛生 庁内推進本部設置	各専門委員会 競技式典 宿泊衛生 輸送交通 庁内推進本部設置	国スポ大会実施本部	リハサーサル大会開催 中央競技団体最終視察	デモスポ開催
総務企画	開催基本方針策定 開催推進総合計画策定	開催基本方針策定 開催推進総合計画策定	開催推進総合計画進行管理 識別用品整備要項 保険加入要項 行幸啓等検討	リハ大会識別用品配布 リハ大会保険加入 行幸啓等実施要項	大会識別用品配布 大会保険加入 行幸啓等の実施
財務	大会経費調査検討 リハ大会経費検討 協賛取扱要項	大会経費調査検討 リハ大会経費検討 協賛取扱要項	大会経費予算検討 リハ大会予算編成 企業協賛推進	大会経費予算編成 リハ大会予算執行・決算	大会予算執行・決算
広報	広報基本計画	広報基本計画	広報活動推進 大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針 炬火イベント実施要項	大会報告書作成 炬火イベント実施
町民協働	町民協働基本計画 ボランティア募集要項	町民協働基本計画 ボランティア募集要項	町民参加運動推進 ボランティア業務計画 ボランティア募集	ボランティア研修 リハ大会ボランティア配置	大会ボランティア配置
歓迎・接件	歓迎・接件基本計画	歓迎・接件基本計画	歓迎装飾検討 案内所・休憩所設置要領 売店設置運営要項	リハ大会歓迎装飾掲出 リハ大会案内所・休憩所設置 リハ大会売店設置	本大会歓迎装飾掲出 本大会案内所・休憩所設置 本大会売店設置
SAGA2024国民スポーツ大会開催					
SAGA2024国民スポーツ大会開催					
総務企画専門委員会					
事業概要説明会					
大会決算書					

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催推進総合年次計画

年度 開催地	令和2年度 鹿児島県 中止 大会開催決定	令和3年度 三重県 中止 大会期決定	令和4年度 栃木県	令和5年度 鹿児島県	令和6年度 佐賀県
主要行事	大会開催決定	大会期決定	リハール大会開催 中央競技団体最終視察	リハール大会開催 中央競技団体最終視察	デモスが開催
	競技・式典	競技運営基本計画	競技別実施要項 競技用具整備の調整 競技役員等編成検討 競技係員等の編成検討 リハ大会競技別実施要項 式典基本計画	競技用具購入・備用 競技役員等編成決定 競技係員等の編成・養成 リハ大会開催 リハ大会開会式・表彰式 デモスが実施要項	競技役員等編成・委嘱 競技係員等の編成・委嘱 競技別開会式・表彰式 デモスが競技開催 本大会会編設置
施設	施設整備基本計画	施設整備基本計画	会場配置等実施設計 施設整備・点検	リハ大会会場設置	本大会会編設置
宿泊衛生専門委員会	宿泊	宿泊基本計画	宿泊実施要項 弁当調達要項	リハ大会配宿 弁当調達業務実施要領 リハ大会弁当調達	大会配宿実施 本大会弁当調達
	医事・衛生	医事・衛生基本計画 医療救護要項 防疫対策要項 食品衛生対策要項 環境衛生対策要項	医療救護実施要領 防疫対策実施要領 食品衛生対策実施要領 環境衛生対策実施要領	リハ大会救護所設置 防疫対策の推進 食品衛生対策の推進 環境衛生対策の推進	救護本部・救護所設置
輸送交通専門委員会	輸送・交通	輸送・交通基本計画	輸送・交通実施要項 リハ大会輸送計画 駐車場等調査・確保	本大会輸送計画 リハ大会輸送実施 リハ大会駐車場運営	輸送交通本部設置 本大会駐車場運営
	警備・防災	警備・防災基本計画	警備・防災実施要項 リハ大会警備・防災計画	警備・防災計画 リハ大会警備・防災本部	警備・防災本部設置
SAGA2024国民スポーツ大会開催					
SAGA2024国民スポーツ大会開催					

SAGA2024吉野ヶ里町広報基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に対する、町民の関心と意識の高揚を図るとともに、効果的な広報活動を行うことを目的とする。

2 内 容

（1）印刷物等による広報

大会開催の周知を図るため、愛称・ピクトグラム等を活用し、各種印刷物や啓発物品を作成する。

- ア 「広報 吉野ヶ里」への掲載
- イ ポスター、パンフレット等の作成
- ウ 関係機関等の刊行物などの活用
- エ 啓発用物品の作成

（2）多様な媒体による広報

新聞、テレビなど各報道機関との連携により、情報発信を積極的に行う。

- ア 町ホームページによる情報発信
- イ メディアによる広報

（3）イベントによる広報

啓発イベントを実施するとともに、関係機関が行うイベントとの連携した広報活動を行う。

（4）工作物等による広報

工作物等を作製し、大会開催の周知に努める。

- ア 大会PR看板等の設置
- イ 横断幕、懸垂幕等の設置

（5）大会報告書等による広報

大会の成果の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会記録映像の作製

SAGA2024吉野ヶ里町町民協働基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)の成功に向けて、町民一人ひとりがそれぞれの立場で大会を盛り上げるとともに、大会終了後もこの培われた経験を活かし、町民協働によるまちづくりの推進につなげることを目的とする。

2 内 容

(1) 町民一人ひとりが主体的に携わる大会

町民一人ひとりが、それぞれの立場で大会に携わることにより、大会を盛り上げ、ともに喜びと感動を共有できる大会を目指す。

(2) おもてなしの心で温かく迎える大会

大会参加者や一般観覧者を温かくお迎えするための運動や、人と人との交流の輪を広げる大会を目指す。

(3) 吉野ヶ里町の魅力を全国に発信する大会

全国から吉野ヶ里町を訪れる人々に、吉野ヶ里町の歴史、文化、自然などの魅力ある地域資源を広く発信する大会を目指す。

(4) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、美しく快適なまちづくりに取り組む大会を目指す。

(5) スポーツに親しみ、町民スポーツ活動の振興を図る大会

大会への関わりを通じて、スポーツへの関心を高め、生涯スポーツの振興につながる大会を目指す。

3 推進方法

(1) 大会の広報活動等により、町民の参加意欲を高め、町民一人ひとりの自発的活動につながるよう活動を推進する。

(2) 既存の町民活動や企業の社会貢献活動などと連携し、多くの町民の理解と参加が得られるよう、活動を推進する。

SAGA2024吉野ヶ里町歓迎・接伴基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会に参加する選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、町の魅力を広く伝えるとともに、心のこもったおもてなしを提供すること目的とする。

2 内 容

(1) 歓迎装飾の実施

開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者等をあたたかく迎えるため、競技会場及び観光地等において歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光等の案内業務を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店の設置

大会参加者等に吉野ヶ里町の物産品等を紹介及び販売するために、関係機関、団体等の協力を得て、競技会場に設置する。

(5) 接伴意識の高揚

大会参加者等に心のこもったおもてなしができるように、関係機関及び関係団体の協力を得て、接伴意識の高揚に努める。

SAGA2024吉野ヶ里町ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、吉野ヶ里町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の運営を支えるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

項 目		内 容
大会 運 営	受付・案内	選手・観客等の来場者受付、会場案内、資料配付等
	会場サービス	休憩所でのドリンクサービス・接待、弁当引換、空き容器回収等
	環境美化	競技会場内外の清掃、美化活動等
	駐車場整理	駐車場案内・整理、シャトルバスの誘導等
	その他	その他競技会運営に関する活動

4 募集期間

令和4年6月1日から令和6年3月31日とする。ただし、必要に応じて適宜募集期間の変更を行うことができるものとする。

5 募集要件

吉野ヶ里町に在住、在勤、の高校生以上の個人又は団体とする。ただし、応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を必要とする。

6 応募方法

登録申込書（様式第1号または様式第2号）に必要事項を記入のうえ、持参、郵送又はFAXにより、実行委員会事務局宛に申し込むものとする。

7 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、事前準備に関する活動は、実行委員会が指定する期間とする。なお、活動は、原則1日単位とする。

8 主な活動場所

吉野ヶ里町内

9 登録、取り消し

- (1) 応募要件を満たした応募者を「SAGA2024吉野ヶ里町ボランティア」として登録する。
- (2) 本人あるいはグループ・団体の申し出により、登録を取り消すことができる。
- (3) 登録をしているボランティアが、大会等のイメージを損なう行為をした場合、実行委員会は登録を取り消すことができる。

10 研修等

ボランティア登録者には、活動内容に必要な研修及び事前の説明会を実施する。

11 報酬及び交通費等

- (1) 活動及び研修等への参加に対する報酬は無償とし、交通費も自己負担とする。
- (2) 服飾等の識別用品及び昼食については、必要に応じて実行委員会が支給する。
- (3) その他ボランティア活動に必要な材料等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

12 保 険

ボランティア登録者の活動及び研修に当たっては、実行委員会の負担で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

その他の活動における事故等については、実行委員会は責任を負わない。

13 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報については、実行委員会が大会の準備及び運営のためのみに使用するものとし、その他の目的に使用しない。
- (2) 応募時の登録申込書において、SAGA2024実行委員会(以下「県実行委員会」という。)への情報提供に同意する登録者の個人情報については、県実行委員会へ提供することがある。

14 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月10日から施行する。

SAGA2024吉野ヶ里町協賛取扱要項

1 目的

この要項は、吉野ヶ里町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受入れは、原則として大会の広報啓発や歓迎装飾または大会の運営に要する物品等について受け入れるものとし、協賛物品の例は別表1のとおりとする。
- (2) 協賛者が資金による協賛を申し出たときは、受け入れるものとし、その資金は大会の準備・運営経費に充てることとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が受け入れる。
- (2) 協賛方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用が必要な場合は、原則として、協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会等の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの、公の秩序又は良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないとして認められるもの

5 協賛の表示及び呼称の使用

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛品に直接表示することが適当でない場合は、その他の方法により表示する。
- (2) 前号の協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、事前に実行委員会と協議し、承認を得て行うものとする。

- (3) 協賛者の呼称の使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、呼称の使用等に当たっては、事前に実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

(使用可能な表現例)

社は、	SAGA2024 第78回国民スポーツ大会	吉野ヶ里町開催競技を応援しています。 吉野ヶ里町開催 競技会の協賛企業です。 吉野ヶ里町開催 競技を応援しています。
-----	--------------------------	--

市町・競技を限定せずに、大会全体を指す呼称は使用できません。

6 協賛への謝意

- (1) 実行委員会は協賛を受けたときは、協賛者に対して謝意表明を行うとともに、必要に応じてホームページ上において紹介を行うものとする。
- (2) 謝意表明の方法は、原則として、感謝状又は礼状の贈呈とし、協賛物品の評価額に応じて、別表2のとおりとする。
- (3) 協賛についてのホームページ上での紹介及び掲載内容については別表3のとおりとする。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月10日から施行する。

別表1（協賛物品の例）

項目	物 品 名
啓 発 用	のぼり旗、横断幕、ポスター、ポケットティッシュ など
歓迎装飾用	看板、のぼり旗、横断幕 など
おもてなし用	飲料水、参加記念品、特産品 など
競 技 会 用	スタッフ衣類（服飾、帽子等）、資料用袋 など
開催準備用	自動車（貸与）、事務用品（貸与） など
そ の 他	実行委員会との協議による

別表2（謝意の実施基準）

協賛物品の評価額	贈呈物	対応方法	贈呈者
100万円以上	感謝状	贈呈式	会長
100万円未満 10万円以上		持参	事務局長
10万円未満	礼状	郵送	-
備 考 (1) 協賛物品については、金額換算して対応する。ただし、金額換算が困難な場合は別途協議して対応する。 (2) 同一者から複数回にわたる協賛があった場合には、累計評価額により謝意を表することとする。 (3) 贈呈式については、協賛者の意向を確認のうえ、実施する。			

別表3（掲載内容）

協賛物品の評価額	ホームページ掲載内容
10万円以上	記事及び写真等を掲載
10万円未満	協賛者名のみを掲載
備 考 (1) 協賛物品については、金額換算して対応する。ただし、金額換算が困難な場合は別途協議して対応する。 (2) 同一者から複数回にわたる協賛があった場合には、累計評価額により掲載することとする。	

SAGA2024吉野ヶ里町競技運営基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、競技会を円滑に運営するため、県、競技団体及び関係機関等との連携を図りながら、競技会の準備及び運営に万全を期することを目的とする。

2 内 容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関と連携を図りながら、広範多岐にわたる業務を効率的かつ円滑に運営するための体制を構築する。

また、SAGA2024は、「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」へ変わる「新しい大会」の始まりであることを踏まえ、創意工夫により、盛り上がる大会となるよう努める。

（2）競技役員等の編成

県及び競技団体等と十分に協議のうえ、競技運営に支障がないよう、適正な配置・編成を行う。

（3）競技会場及び練習会場の確保

県、競技団体及び施設管理者等と十分に協議のうえ、計画的に競技会場を確保するとともに、効率的かつ円滑に施設を利用する。

（4）競技用具の整備

県が定める「SAGA2024競技用具整備基本方針」に基づき、県、競技団体及び施設管理者等と十分に協議のうえ、現有するものを可能な限り活用しながら、競技の運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に整備する。

（5）競技記録の収集及び速報

県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、競技記録の収集等に関する体制を構築し、競技記録を正確かつ迅速に処理する。

SAGA2024吉野ヶ里町リハーサル大会開催基本計画

1 趣 旨

第78回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の開催に備え、県のSAGA2024実行委員会（以下「県」という。）が定める「SAGA2024国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「SAGA2024吉野ヶ里町開催推進総合計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と町民の国スポに対する関心を高めるため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と協力して競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する。

2 内 容

（1）大会の選定

大会は、県と連携しながら、本町、共催市町及び競技団体が協議のうえ、選定する。

（2）大会の運営

ア 競技運営の主管は、競技団体とする。

イ 大会の運営は、原則として国スポに準じて実施するものとし、本町、共催市町及び競技団体が準備段階から連携し、役割分担しながら、創意工夫により効率的かつ円滑な運営を行うものとする。

ウ 大会で使用する施設は、原則として国スポで使用する会場を充てることとする。

（3）大会の開催経費

大会の経費は、華美、過大にならないように留意し、大会の目的が達成できる必要最小限にとどめる。

3 その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、別に定める要項及び要領に準じて実施する。

SAGA2024吉野ヶ里町式典基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会における式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとして創意工夫を凝らし、簡素な中にも温かみのある内容にすることで、参加者の心に残るスポーツイベントらしい式典とする。

2 内 容

式典は、各競技会における開始式、表彰式（終了式）とする。

（1）開始式

開始式は、競技団体及び関係機関等との協議のうえ、競技運営に支障にないよう参加者の負担軽減等を考慮して簡素化に努めることとする。

（2）表彰式（終了式）

表彰式（終了式）は、競技団体と関係機関等との協議により実施するものとし、簡素化に努めながらも、入賞者が一般観覧者を含む多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町施設整備基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会における施設整備については、できる限り既存施設の有効利用を図り、円滑な競技運営に万全を期するとともに、競技に支障がないよう整備することを目的とする。

2 内 容

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を活用し、新たな整備が必要な施設については、最小限の整備を行うものとする。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を整備し活用する。

(3) 仮設物の整備

案内所及び競技運営に必要な仮設物は、県、競技団体及び施設管理者との協議のうえ、設置する。

SAGA2024吉野ヶ里町宿泊基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会において、参加する選手団、競技役員、視察員、報道員その他関係者(以下「大会参加者」という。)の宿泊については、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期するために、県及び関係機関の協力を得て、快適な環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の構築を目的とする。

2 内 容

(1) 宿泊施設

ア 町内の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿泊所をいう。以下同じ。)では大会参加者の収容が困難であるため、県及び関係機関と協議のうえ、町外の旅館等も利用することとする。

イ 宿泊施設の選定に当たっては、風紀上、衛生上及び安全対策上の観点を十分考慮のうえ選定する。

(2) 配 宿

ア 大会参加者の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、県と協議しながら、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手、監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の配宿は、原則として選手、監督の配宿とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食 事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスがよく、地元の食材を取り入れたものを提供する。

SAGA2024 吉野ヶ里町医事・衛生基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会における医事・衛生については、参加する選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努めることを目的とする。

2 内 容

(1) 医療救護

ア 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置又は必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

イ 医療費の負担

救護所の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防 疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、保健衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全安心を確保するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取り扱い施設等の監視、指導に努めるとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等はもとより、広く町民の協力を得て、衛生対策、廃棄物の発生抑制及び適切な処理、衛生害虫駆除、飲料水の衛生対策に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

SAGA2024吉野ヶ里町医療救護要項

1 目的

この要項は、「SAGA2024吉野ヶ里町医事・衛生基本計画」に基づき、吉野ヶ里町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため医療救護の実施に関して、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、県のSAGA2024実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関等の協力を得て、医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

（1）救護所の配置

ア 救護所は競技会場の適切な位置に設置する。

イ 救護所を明示するための看板等を設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じ医師、看護師、保健師等を配置する。

（3）設置期間及び開設時間

ア 設置期間は、原則として競技会の競技日とする。

イ 開設時間は、競技会場の開場1時間前から競技終了30分後までとし、必要に応じて変更する。

（4）その他

救護所には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）医療機器、AED等を配備する。

4 救護所における医療救護

救護所では、患者に対する応急措置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

5 練習会場における医療救護

（1）必要に応じて競技会係員等を配置する。

（2）必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）医療機器等を配備する。

6 炬火イベント等における医療救護

町内における炬火イベント等の医療救護については、必要に応じて実施する。

7 宿泊における医療救護

(1) 大会参加者等が宿舎において傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて、医療機関紹介又は救急自動車の出動要請を行う。この場合には、必ずチーム関係者等を同行させるものとする。

(2) 傷病者が医療機関に搬送された場合、傷病者の関係者等は、実行委員会に対し速やかに報告するものとする。ただし、夜間の場合は翌日の報告とする。

(3) 実行委員会は、医療救護における宿舎提供者の役割の周知に努める。

8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

9 医療費の負担

救護所、練習会場等での応急処置にかかる費用を除き、医療費は全て受診者が負担する。

10 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月10日から施行する。

SAGA2024吉野ヶ里町防疫対策要項

1 目的

この要項は、「SAGA2024吉野ヶ里町医事・衛生基本計画」に基づき、吉野ヶ里町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における防疫対策に万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会は、関係機関等と連携し、防疫対策を実施する。

3 実施項目

（1）感染症に対する意識の向上

選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、感染症に対する注意喚起を図り、感染予防に対する意識の向上に努める。

（2）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者（類似症患者、無症状病原体保有者含む。以下同じ。）が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、県内での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用して、大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

（3）感染症患者に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、適切な治療が受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月10日から施行する。

SAGA2024吉野ヶ里町食品衛生対策要項

1 目的

この要項は、「SAGA2024吉野ヶ里町医事・衛生基本計画」に基づき、吉野ヶ里町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会は、県のSAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、町民及び大会参加者等に対し、食品衛生に関する啓発を行い、食品の衛生的な取扱いの向上に努める。

(2) 食品関係営業施設等の監視・指導

関係機関等と連携し、宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造販売施設、競技会場の食品販売店等に対して、監視・指導を行う。

(3) 食品関係営業施設等の健康管理

関係機関等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底、病原体保有者の発見に向けた検査の実施を行うよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき、必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月10日から施行する。

SAGA2024吉野ヶ里町環境衛生対策要項

1 目的

この要項は、「SAGA2024吉野ヶ里町医事・衛生基本計画」に基づき、吉野ヶ里町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会における選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会は、県のSAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等と連携し、環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

町民及び大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場及び会場周辺の環境美化

競技会場、練習会場及び会場周辺の環境美化の推進に努める。

(3) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(4) 衛生害虫等の対策

地域住民等の協力を得て、衛生害虫等の発生防止対策及び駆除の指導に努め、衛生的な環境の確保を図る。

(5) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集の徹底を図り、発生した廃棄物については適切な処理を行う。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月10日から施行する。

SAGA2024吉野ヶ里町輸送・交通基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会において、選手団、競技役員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通対策については、町内の交通事情及び道路状況等に十分配慮して、安全かつ確実に輸送を行うことを目的とする。

2 内 容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 輸送計画

競技会場、練習会場、宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議して別に定める。

(2) 交通対策

ア 輸送交通対策

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じた交通規制等の適切な対策を講じる。

イ 交通の整理、誘導及び案内

大会参加者及び一般観覧者の車両の安全確保と目的地への安全かつ円滑な誘導を図るため、各種媒体による広報活動を通じて周知を図るとともに、交通案内図の作成、配布及び案内標識を設置し、必要に応じて交通整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

競技会場、練習会場及びその周辺等に大会参加者関係車両用の駐車場の確保に努めるとともに、違法駐車を防ぐために必要に応じ駐車場整理員を配置する。また、駐車場が遠隔地になるときは、必要な措置を講ずる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、大会運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、事前に許可証等を交付するなど必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、マイカーでの来場自粛を呼びかけ、駐車場の利用を最小限にとどめる。

SAGA2024吉野ヶ里町警備・防災基本計画

1 趣 旨

吉野ヶ里町で開催される、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会において、選手団、競技役員、その他関係者及び一般観覧者の安全を確保するため、関係機関等との密接な連携を図り、警備・防災業務を万全に遂行することを目的とする。

2 内 容

(1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な措置を、関係機関等の協力を得て講じる。

イ 大会期間中には、暴力事犯及び盗犯防止対策等の諸対策を推進し、犯罪の予防に努める。

(2) 防災対策

ア 競技会場等の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び緊急救助に関する諸対策を、関係機関等の協力を得て講じる。

イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防対策の円滑な推進を図るため、関係機関等との緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

専決処分事項の承認を求めることについて

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則第13条第1項の規定により、令和4年度収支予算を次のとおり、専決処分しましたので、同条第2項の規定により総会に報告し、承認を求めます。

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 令和4年度収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予算額	備 考
1. 負担金	4,615	町負担金
2. 繰越金	0	
3. 諸収入	1	貯金利息
合 計	4,616	

【支出の部】

(単位：千円)

科 目	予算額	備 考
1. 総務費	585	
(1) 会議費	9	切手代等
(2) 事務局費	576	消耗品費、手数料、備品購入費等
2. 開催推進費	4,030	
(1) 調査費	2,367	とちぎ国体視察(本大会及び事業報告会) 鹿児島県リハーサル大会等視察等
(2) 広報啓発費	783	国スポ大会PRグッズ製作(ネクストラップ等) バレーボール教室開催経費、 トヨタ紡織九州レッドトルネード協賛等
(3) 開催準備費	880	競技会会場実施設計業務委託
3. 予備費	1	
合 計	4,616	

専 決 処 分 書

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則第13条第1項の規定に基づき、総会を招集する時間的余裕がないため、次のとおり専決処分する。

令和4年4月1日

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会
会 長 伊 東 健 吾



SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 令和4年度収支予算

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会の円滑な事務及び事業推進のため、また、計画的な開催準備を目的とした年度当初期における競技会場等設計業務の実施など、令和4年度収支予算について総会の議決を得る必要があるが、総会を招集する時間的余裕がないため専決処分する。

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 令和3年度事業報告

1. SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 設立総会・第1回総会の開催

- (1) 開催日時：令和3年6月25日（金） 10時～
- (2) 開催場所：吉野ヶ里町中央公民館 講堂
- (3) 審議事項： SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催基本方針
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度事業計画
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度収支予算
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会専門委員会への委任事項
- (4) 審議結果：原案のとおり可決

2. SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 各専門委員会の開催

- (1) 第1回 総務企画専門委員会（書面開催）
 - SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催推進総合計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町広報基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町町民協働基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町歓迎・接伴基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町ボランティア募集要項
 - SAGA2024吉野ヶ里町協賛取扱要項
- (2) 第1回 競技式典専門委員会（書面開催）
 - SAGA2024吉野ヶ里町競技運営基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町リハーサル大会開催基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町式典基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町施設整備基本計画
- (3) 第1回 宿泊衛生専門委員会（書面開催）
 - SAGA2024吉野ヶ里町宿泊基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町医事・衛生基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町医療救護要項
 - SAGA2024吉野ヶ里町防疫対策要項
 - SAGA2024吉野ヶ里町食品衛生対策要項
 - SAGA2024吉野ヶ里町環境衛生対策要項
- (4) 第1回 輸送交通専門委員会（書面開催）
 - SAGA2024吉野ヶ里町輸送・交通基本計画
 - SAGA2024吉野ヶ里町警備・防災基本計画

3. 事業の推進

(1) 先催都市等への視察調査

「燃ゆるかごしま国体」 ハンドボール競技 準備状況視察調査

鹿児島県霧島市：令和3年10月21日～10月22日

「三重とこわか国体」 ハンドボール競技 準備状況視察調査

三重県伊賀市、鈴鹿市：令和3年11月8日～11月10日

その他大会への競技運営状況視察

ハンドボール競技

日本ハンドボール選手権（女子の部）

熊本県山鹿市、菊池市：令和4年1月5日

バレーボール競技

Vリーグ久光スプリングスホームゲーム（久留米大会）

福岡県久留米市：令和4年1月22日

(2) 大会の広報啓発グッズの製作及び大会広報活動

広報啓発グッズの製作

のぼり旗、クリアファイル、ポケットティッシュ、マスク、横断幕、懸垂幕

トートバックの製作

大会広報活動

日本ハンドボールリーグ佐賀大会での国スポPR活動

（令和3年10月2日ほか3試合）

東脊振中学校で「学校訪問2024」実施（令和3年11月15日）

モルック体験会での国スポPR活動（令和3年11月28日）

(3) 競技団体及び関係団体との協議

- ・市町連絡会議（令和3年4月28日、10月29日）
- ・競技運営連絡会議（令和3年10月29日）
- ・バレーボール競技団体打合せ（令和3年4月22日、6月21日、12月6日）
- ・バレーボール共催市町打合せ（令和3年5月26日、6月29日、11月29日）
- ・バレーボール競技県ヒヤリング（令和4年1月25日）
- ・ハンドボール競技団体打合せ（令和3年7月19日）
- ・ハンドボール共催市町打合せ（令和3年5月19日、6月22日）
- ・ハンドボール競技県ヒヤリング（令和4年2月22日）
- ・輸送・配宿全体説明会（令和3年10月6日）
- ・輸送・配宿個別説明会（令和3年11月24日）

広報啓発グッズの製作状況

○大会開催の周知を図るため、愛称・ピクトグラム等を活用し、広報啓発グッズを製作しました。

○製作した広報啓発グッズ（写真）



懸垂幕（三田川庁舎）



懸垂幕（東脊振庁舎）



横断幕（文化体育館他）



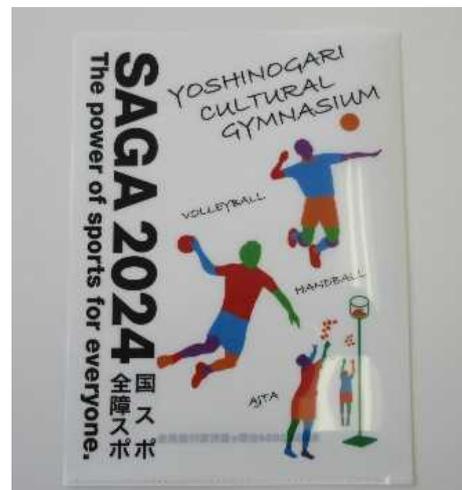
のぼり旗



トートバック



ポケットティッシュ



クリアファイル



不織布マスク

啓発イベントの実施状況

日本ハンドボールリーグ佐賀大会

SAGA2024で吉野ヶ里町の開催競技でもあるハンドボールの最高峰レベルの試合を観戦することで、競技への興味と関心の向上を図るとともに、SAGA2024への機運の高揚を図るため、町民に対する観戦助成及び広報啓発イベントを実施しました。

【令和3年度 実施】

対 戦：トヨタ紡織 vs 湧永製薬

日 程：令和3年10月2日（土）

場 所：吉野ヶ里町文化体育館

来場者：207人（うち町招待者 40人）

内 容：体育館の開館記念として「町長挨拶及び記念品贈呈」
町民に対する「観戦助成」
広報啓発として「国スポ啓発グッズの配布」

吉野ヶ里町文化体育館で開催された佐賀大会（10/16、11/20、11/23）においても同様に観戦助成及び国スポ啓発グッズの配布を実施しました。



伊東町長から両チームへの記念品贈呈



国スポ啓発グッズ配布



試合風景

啓発イベントの実施状況

○学校訪問2024

SAGA2024を契機に、町内の児童・生徒にスポーツを「する」「観る」「支える」などの機会を創出するとともに、大会の認知度や参加意欲等の向上などを目的として、町内の学校を県とともに訪問し、大会に関する講話、スポーツ体験会等の出前授業などに取り組む「学校訪問2024」を実施しました。

【令和3年度 実施】

日 程：令和3年11月15日（月）

場 所：吉野ヶ里町文化体育館

参加者：東脊振中学校 中学1年及び2年生

参加数：117名

内 容：国スポ講話、スポーツ体験(アジャタ・ボッチャ)



講話（佐賀県）



講話（吉野ヶ里町）



アジャタ体験



ボッチャ体験

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 令和3年度収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
1. 負担金	2,620,000	2,620,000	0	町負担金
2. 諸収入	1,000	10	990	預金利子
合計	2,621,000	2,620,010	990	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
1. 総務費	248,000	74,147	173,853	
(1) 会議費	0	0	0	
(2) 事務局費	248,000	74,147	173,853	消耗品、振込手数料、郵便料、備品購入
2. 開催推進費	2,370,000	1,312,312	1,057,688	
(1) 調査費	981,000	387,808	593,192	先催大会等への視察調査 ・霧島市 ・伊賀市、鈴鹿市
(2) 広報啓発費	1,389,000	924,504	464,496	SAGA2024大会 PR用品製作費 ・のぼり旗 ・懸垂幕、横幕 ・ティッシュ、マスク等
(3) 開催準備費	0	0	0	
3. 予備費	3,000	0	3,000	
合計	2,621,000	1,386,459	1,234,541	

(収入計) 2,620,010円 - (支出計) 1,386,459円 = (差引額) 1,233,551円

差引額については、町へ返金しました。

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 令和4年度事業計画（案）

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則第11条第4項の規定に基づき、令和4年度事業計画を提案します。

1. SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会第2回総会の開催
令和4年6月22日（水） 開催
2. SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会各専門委員会の開催
 - (1) 第2回総務企画専門委員会
 - (2) 第2回競技式典専門委員会
 - (3) 第2回宿泊衛生専門委員会
 - (4) 第2回輸送交通専門委員会
3. 事業の推進
 - (1) 吉野ヶ里町開催競技会場等設計業務委託
 - ・請負者：西尾レントオール株式会社 RA福岡営業所
 - ・業務期間：令和4年4月8日～令和4年12月23日
 - (2) 先催都市等への視察調査
 - ・「いちご一会とちぎ国体」の視察（会期：令和4年10月1日～10月11日）
 - バレーボール競技（開催地：宇都宮市）
 - ハンドボール競技（開催地：栃木市・下野市・野木町）
 - ・「いちご一会とちぎ国体」事業概要説明会への参加
 - ・その他、鹿児島県リハーサル大会等へ視察
 - (3) 大会の広報
 - ・国スポ大会PRグッズの製作（うちわ、ネックストラップ等）
 - ・「学校訪問2024」の実施（三田川小学校、東脊振小学校、三田川中学校）
 - ・町広報や町ホームページによる情報発信
 - (4) 県・共催市町・競技団体との連絡調整

參考資料

S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町実行委員会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、令和6年国民スポーツ大会において、吉野ヶ里町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、その他関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組 織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 吉野ヶ里町を代表する者
- (2) 吉野ヶ里町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- | | |
|---------|------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 4名以内 |
| (3) 監事 | 2名 |

(役員を選任)

第6条 会長は、吉野ヶ里町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 専門委員会の設置及び専門委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(専門委員会)

第 12 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から委任された事項について調査、審議し、その結果を総会に報告するものとする。
- 3 前 2 項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第 4 章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第 13 条 会長は、総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、承認を得なければならない。

第 5 章 事務局

(事務局)

第 14 条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第 6 章 会 計

(経費)

第 15 条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 16 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 17 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 補 足

(解散)

第 18 条 実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、吉野ヶ里町に帰属するものとする。

(会長への委任)

第 19 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和 3 年 6 月 25 日から施行する。

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会事務局
(吉野ヶ里町社会教育課国民スポーツ大会推進係内)

〒842-0193 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 777 番地
TEL 0952-37-0342 FAX 0952-37-0355
MAIL saga2024y@town.yoshinogari.lg.jp